

地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第3条において、厚生労働大臣は、**地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）**を定めなければならないこととされている。
- 総合確保方針の策定に当たり、関係者の意見を反映するため、医療介護総合確保促進会議を開催。

総合確保方針（概要）

■ 地域における医療及び介護の総合的な確保の意義・基本的方向

【意義】

「団塊の世代」が全て75歳以上となる2025年に向け、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築。自立と尊厳を支えるケアを実現。

【基本的方向】

- ① 効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築
- ② 地域の創意工夫を生かせる仕組み
- ③ 質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進
- ④ 限りある資源の効率的かつ効果的な活用
- ⑤ 情報通信技術（ICT）の活用

■ 新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）に関する基本的な事項

【基金の活用にあたっての基本方針】

- 都道府県は、関係者の意見が反映される仕組みの整備
- 事業主体間の公平性など、公正性・透明性の確保
- 診療報酬・介護報酬等との役割分担の考慮 等

【基金事業の範囲】

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備整備等に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 介護施設等の整備（地域密着型サービス等）に関する事業
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑤ 介護従事者の確保に関する事業

※ 基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として①②④を実施。
平成27年度以降は介護を含めて、全ての事業を対象

医療介護総合確保促進会議 構成員

- 相澤 孝夫（日本病院会副会長）
阿部 泰久（日本経済団体連合会常務理事）
荒井 正吾（奈良県知事）
石川 憲（全国老人福祉施設協議会会長）
今村 聡（日本医師会副会長）
内田 千恵子（日本介護福祉士会副会長）
遠藤 久夫（学習院大学経済学部教授）
大西 秀人（高松市長）
加納 繁照（日本医療法人協会会長代行）
河村 文夫（奥多摩町長）
菊池 令子（日本看護協会副会長）
小林 剛（全国健康保険協会理事長）
白川 修二（健康保険組合連合会副会長）
鷲見 よしみ（日本介護支援専門員協会会長）
武久 洋三（日本慢性期医療協会会長）
◎ 田中 滋（慶応義塾大学名誉教授）
千葉 潜（日本精神科病院協会常務理事）
永井 良三（自治医科大学学長）
西澤 寛俊（全日本病院会会長）
花井 圭子（日本労働組合総連合会総合政策局長）
東 憲太郎（全国老人保健施設協会会長）
樋口 恵子（NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長）
森 昌平（日本薬剤師会副会長）
○ 森田 朗（国立社会保障・人口問題研究所所長）
山口 育子（NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長）
山崎 泰彦（神奈川県立保健福祉大学名誉教授）
山本 敏幸（民間介護事業推進委員会代表委員）
和田 明人（日本歯科医師会副会長）
- ◎座長、○座長代理 （五十音順、敬称略）